



裾野市告示第46号

裾野市空家等専門家相談事業実施要綱を次のように定める。

令和2年3月17日

裾野市長 高村 謙



裾野市空家等専門家相談事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内に所在する空家等の流通を促進するとともに、空家等が管理不全な状態になることを防ぎ、市民の安全で安心な生活を確保するため、専門家団体と連携して空家等に関する相談に対応する事業に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空家等 市内に所在する建築物その他の工作物であつて、現に使用されていないもの及びその敷地をいう。
- (2) 所有者等 空家等を所有又は管理する者をいう。
- (3) 相談希望者 空家等の維持管理、処分等について相談しようとする所有者等をいう。
- (4) 専門家団体 空家等の維持管理、処分等について、相談希望者の相談を受けるために必要な知見と実務経験を有する団体をいう。

(対象)

第3条 本要綱で扱う空家等は、戸建て住宅に限る。

(協定の締結)

第4条 市長は、空家等の相談希望者からの相談に積極的に対応するため、専門家団体と協定を締結するものとする。

(事業の利用申込み)

第5条 空家等の所有者等は、前条の規定により協定を締結した専門家団体又は専門家団体に属する事業者の紹介を受け、空家等の売買、賃貸、管理、相続その他空家等に関する問題について相談することができる。

2 相談希望者は、相談を希望するときは、空家等専門家相談申込書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

（情報提供）

第6条 市長は、前条第2項の規定により相談希望者から相談の申込みがあったときは、協定先の専門家団体へ、空家等に関する情報提供について（様式第2号）により情報提供することができる。

2 市長は、前項の規定により情報提供する場合は、あらかじめ、書面により空家等の所有者等の同意を得なければならない。

（事業提案）

第7条 専門家団体は、前条第1項の規定により情報提供を受けたときは、相談の内容に応じて、空家等の所有者等に対し、空家等に関する問題を解決するための事業を提案することができる。

2 専門家団体は、空家等の所有者等に対し、空家等に関する問題を解決するための事業を提案した場合は、当該事業に要する費用の提示をしなければならない。

（報告）

第8条 専門家団体は、前条第1項の規定により提案した事業が完了したときは、事業完了報告書（様式第3号）により、事業の内容、経過等を市長に報告しなければならない。

2 前項の規定は、やむを得ない事情により事業を中止した場合について準用する。

（交渉及び契約）

第9条 市長は、相談希望者と専門家団体又は専門家団体に属する事業者とが行う交渉及び契約については、直接これに関与しない。

2 交渉及び契約に関する一切の紛争については、相談希望者と専門家団体又は専門家団体に属する事業者の間で解決しなければならない。

（個人情報の適正管理）

第10条 市長及び協定団体は、本要綱に掲げる業務を通じて取得した個人に関する情報を適正に取り扱わなければならない。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、専門家団体と協議の上、別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

空家等専門家相談申込書

年 月 日

裾野市長 あて

住 所
氏 名

印

裾野市空家等専門家相談事業実施要綱第5条第2項の規定により、空家等に関する専門家相談をしたいので、次のとおり申し込みます。

空家等の所在地	裾野市		
空家等の状況	用途	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	
	構造	主要構造	<input type="checkbox"/> W造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> その他()
		屋根	<input type="checkbox"/> 瓦 <input type="checkbox"/> スレート <input type="checkbox"/> 鋼板 <input type="checkbox"/> その他()
	延べ面積	1階 m ² 、2階 m ² 計 m ²	
建築年月日	年 月 日		
空家になった時期	年 月 日		
相談項目 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 耐震補強工事、 <input type="checkbox"/> リフォーム工事、 <input type="checkbox"/> 解体工事、 <input type="checkbox"/> 相続手続き、 <input type="checkbox"/> 相続財産管理人の選任、 <input type="checkbox"/> 土地・家屋の売買又は賃貸、 <input type="checkbox"/> インスペクション、 <input type="checkbox"/> 所有権移転登記、 <input type="checkbox"/> 土地の分筆・地目変更等の登記手続、 <input type="checkbox"/> 建物の新築・増築・取壊等の登記手続、 <input type="checkbox"/> 境界確定に関する測量・立会、 <input type="checkbox"/> 管理委託、 <input type="checkbox"/> 草木の除却、 <input type="checkbox"/> 樹木の伐採、 <input type="checkbox"/> 消毒、 <input type="checkbox"/> 定住・移住に関する相談、 <input type="checkbox"/> その他()		
相談内容	(相談内容を具体的に記入して下さい。)		
連絡先	連絡人		
	電話番号		
	E-mail		

(備考)

- ・申込をされた個人情報には本相談業務の目的以外には利用しません。
- ・専門家団体からの事業提案を希望する場合は、情報提供に関する同意書(参考様式)を記入してください。ただし、市の調査結果により専門家団体へ情報提供できない場合もあります。
- ・専門家団体に依頼する業務内容によっては費用が発生することがあります。
- ・上記の業務に関する交渉・契約は、専門家団体(会員)との話し合いのもと行っていただきます。
- ・裾野市は、相談者と専門家団体(会員)との交渉・契約については、直接関与しません。また、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間での解決をお願いします。

第 号
年 月 日

様

裾野市長

空家等に関する情報提供について

裾野市空家等専門家相談事業実施要綱第6条第1項の規定により、空家等に関する相談があったので、別紙のとおり当該空家等に関する情報を提供します。

なお、個人情報の提供にあたっては、同条第2項の規定により、あらかじめ、空家等の所有者等の同意を得ております。

記

1. 空家等に関する情報 別紙のとおり

※専門家団体は、空家等に関する情報は善良な管理者の注意をもって管理し、同要綱第7条第1項に規定する事業提案以外には使用しないものとする。

※専門家団体は、空家等に関する問題を解決するための事業を提案した場合は、同要綱第7条第2項の規定に基づき、空家等の所有者等に対し当該事業に要する費用を提示するものとする。

別紙 空家等に関する情報 (No.)

空家等の所在地	裾野市						
登記記録 (表示関する事項)	土地	所在	地番	地目	地積 (㎡)		
		所在	家屋番号	種類	構造	床面積 (㎡)	
	建物				1階 ㎡	2階 ㎡	計 ㎡
登記記録 (権利に関する事項)	所有権に関する事項				所有権以外の権利に関する事項		
	土地	氏名					
		住所					
	建物	氏名					
住所							
都市計画法 建築基準法 に基づく制限	区域の別	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域					
	用途地域等	用途地域	建蔽率	容積率	道路高さ係数	隣地高さ係数	
		防火地域	<input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 法第22条区域				
	敷地等と道路の関係						
空家等の状況 (申込書の内容)	用途	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅					
	構造	主要構造	<input type="checkbox"/> W造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> その他()				
		屋根	<input type="checkbox"/> 瓦 <input type="checkbox"/> スレート <input type="checkbox"/> 鋼板 <input type="checkbox"/> その他()				
	敷地面積	㎡					
	延べ面積	1階 ㎡	2階 ㎡	計 ㎡			
	建築年月日	年 月 日					
空家になった時期	年 月 日						
相談項目	<input type="checkbox"/> 耐震補強工事、 <input type="checkbox"/> リフォーム工事、 <input type="checkbox"/> 解体工事、 <input type="checkbox"/> 相続手続き、 <input type="checkbox"/> 相続財産管理人の選任、 <input type="checkbox"/> 土地・家屋の売買又は賃貸、 <input type="checkbox"/> インスペクション、 <input type="checkbox"/> 所有権移転登記、 <input type="checkbox"/> 土地の分筆・地目 変更等の登記手続、 <input type="checkbox"/> 建物の新築・増築・取壊等の登記手続、 <input type="checkbox"/> 境界確定に関する測量・立 会、 <input type="checkbox"/> 管理委託、 <input type="checkbox"/> 草木の除却、 <input type="checkbox"/> 樹木の伐採、 <input type="checkbox"/> 消毒、 <input type="checkbox"/> 定住・移住に関する相談、 <input type="checkbox"/> その 他()						
相談内容							
連絡先	連絡人						
	電話番号						
	E-mail						

(添付書類)

- 案内図
- 登記事項証明書
- 公図
- 地積測量図
- 家屋図
- 空家等に関する相談申込書の写し
- 同意書の写し

No. _____
年 月 日

裾野市長 様

(専門家団体の名称)

事業完了報告書

裾野市空家等専門家相談事業実施要綱第8条第1項の規定により、 年 月 日に裾野市より情報提供があった空家等について、当該空家等の問題を解決するための事業の内容等は下記です。

記

事業内容	
完了・中止の別	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 中止
その他	(事業を中止した場合はその理由を記入)

